

設計業務概要について

設計業務名 : R 6 和田島北部地区津波避難施設新築工事設計業務

設計箇所 : 小松島市和田島町字遠見 7 0 番 1, 7 2 番 1 (地目:山林,田)

委託期間 : 契約日の翌日より令和 7 年 3 月 1 4 日まで

※配置計画は令和 6 年 7 月 1 9 日、平面プランは令和 6 年 9 月 1 9 日までに地元合意を得ること

(1) 和田島北部地区津波避難施設の新築設計

- ① 構造 : 鉄筋コンクリート造
- ② 階数 : 2 階建て(屋上上部に一部屋根付避難スペースを計画)
※屋根付避難スペースの設置により、階に算入される場合は 3 階建て
- ③ 必要面積 : 8 0 0 m²程度 (必要諸室の規模は以下の通り)
 - (一) 避難スペース 6 1 0 人 (必要面積 0. 5 m²/人)
 - (二) 簡易トイレスペース(男性用 2 箇所, 女性用 6 箇所, バリアフリー対応 1 箇所)
 - (三) 多目的スペース(授乳室 1 箇所, 更衣室 2 箇所)
 - (四) 防災倉庫 (1 日分の容量)
 - (五) 階段、スロープ (適宜)
 - (六) 緊急救助用スペース、救助待機スペース (適宜)
 - (七) 太陽光設置スペース (照明設備 : 蓄電池 1 日分の容量程度)
- ④ 階高 : 2 階 / 7. 0 m 以上、屋上 / 1 0. 0 m 以上
(2 階及び屋上を避難階に想定)
- ⑤ 地元関係者との打ち合わせ及び説明資料(パース等)の作成
- ⑥ 工期検討書の作成(工期・金額に配慮した設計内容を担当者と協議の上作成)

(2) 和田島北部地区津波避難施設の新築設計に係る諸手続

- ① 都市計画法及び農地法に係る各種申請、航空法・港湾法にかかる確認等
- ② 建築物及び工作物の確認申請及び同申請に係る各種届出等
(消防同意、小松島市水道部協議等)
- ③ 平面計画段階で図面を基に改めて各法に係る協議を関係所管と行うこと

(3) 和田島北部地区津波避難施設の新築設計の構造に係る検討

- ① 建築物及び工作物の建築確認申請に係る構造計算
(津波避難施設は保有水平耐力計算による構造計算適合性判定を想定)
- ② 別途発注する地質調査業務との連携等(深度及び必要調査の協議等)
- ③ 工法別費用対効果等を踏まえた構造の比較検討資料作成 (杭等)
- ④ 津波避難ビル等の構造上の要件(新ガイドライン)に沿った構造計画

(4) 同敷地における整備計画及び設計

- ① 敷地造成・既存竹林等の解体設計(敷地境界付近の影響範囲含む)
- ② 屋外付帯・外構設計(擁壁, 排水計画, 歩道の切下げ等)
※工事金額を考慮した設計内容を担当課と協議の上作成

(5) 翌年度の予算編成に必要な概算工事費の算出

- ① 提出書類 : 地元合意を得た平面プラン及び整備計画等の概算工事費
- ② 提出期限 : 令和 6 年 1 1 月 8 日

令和6年度

建築設計業務仕様書

【業務名：R 6 和田島北部地区津波避難施設新築工事設計業務】

小松島市

建築(設備)工事設計要項

委託設計名称

R 6 和田島北部地区津波避難施設新築工事

の設計

1. 設計内容

(1) 設計内容は、別紙の通りとし、下記種目のうち○印を付したものを設計する。

	設 計 種 目	備 考
○	建 築 設 計	
○	建 築 構 造 設 計	建築物：津波避難ビル等の構造計画、工作物含む
○	電 気 設 備 設 計	
○	機 械 設 備 設 計	
○	敷 地 造 成 設 計	竹林等解体設計
○	屋 外 附 帯 設 計	擁壁、排水計画、歩道の切下げ等の外構設計
○	積 算	

(2) 工事費は、 ¥ 2 2 9 , 0 0 0 , 0 0 0 - (直接工事費) を目標とする。

(3) 工事施工予定期間は、着工の日より 2 8 0 日間の予定。

2. 設計の進め方

- (1) 設計に当っては、貸与する基本計画を踏まえ、現地を充分調査の上、係員と緊密な打合せを重ね意匠、機能、構造及びコスト等に関する資料を作成し、その確認を得なければならない。
- (2) 設計の要領は、すべて市の定める設計仕様書に従って進めなければならない。
- (3) 設計は、建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基く命令及び条例の規定によるほか、市の定める工事共通仕様書及び各種設計の基準並びに標準図資料等による。
- (4) 必要に応じ、係員の指示により設計の各段階ごとにその案を提出し、係員の確認を受けた後、設計を進める。(構造比較検討資料、構造計算書、概算工事費等)
- (5) この要領に明記されていない事項があるときは、係員と協議し、定める。
- (6) 基本計画設計は、下表を標準として1部提出する。

図 書 名	内 容	備 考
基 本 設 計 図	附近見取図、平面図、立面図、断面図、矩計図、仕上表、特記仕様及び事項、面積表、その他給排水、電気、設備等の内外部器具及び配管接続等を示すもの	
設 計 説 明 書	上記基本設計図決定理由の説明 1. 配置 (隣地及び既存建物等) 2. 一般計画 (日照換気等) 3. 構造計画 (経済的な優位点等) 4. 仕上げ 5. 特記事項、その他 6. 設備関係の説明	
建 設 予 定 地 調 査 書	現場調査の上、作成	
工 事 費 概 算 書	建築工事 (主要工事) の概算 敷地造成・竹林等解体工事 (主要工事) の概算 屋外付帯・外構工事 (主要工事) の概算	提出期限：委託概要のとおり

3. 設計図書の作成

- (1) 設計図書の用紙及び書式等図面の編集構成文字等は、設計仕様書並びに係員の指示によること。
- (2) 設計図書は、全て建築士登録番号を記入捺印する。
- (3) 積算書は、市所定の書式により、構造計算書は、国土交通大臣認定プログラムもしくは設計対象建築物を計算可能な同等品以上のプログラムにより計算すること。ただし、額の変更対象とはしない。

4. 提出する設計図書

- (1) 設計が完了したときは、設計図等（図面及び設計書、構造、負荷、流量計算書等）及び数量計算書を係員に提出し審査を受けること。訂正の指示があった場合は、速やかに訂正を行った後、設計図書の原図を引渡すこと。
- (2) 前項のほか、係員の指示により、白焼図を適宜提出しなければならない。
- (3) 設計書（工事費内訳書）の作成に当たっては、「公共建築工事積算基準」に基づき、営繕積算システムR I B C 2によって作成することとする。
なお、積算にあたっては、誤記・脱落等のないよう数量は正確に算出し、単価については、発注者から貸与される単価を用いることとし、これに拠らない場合は、メーカー見積り、積算基準による歩掛り単価等とする。
- (4) 単価算出調書については、営繕積算システムR I B C 2による提出とし、歩掛り等による場合は代価表を作成すること。なお、システム損料として、設計業務委託料に含んでいる。
- (5) 専門業者等の見積書は、原則3者以上とし、見積り比較表を作成する。ただし、3者以上の見積りで比較できないやむにやまれない事情があるときは、その根拠を提出することとする。
- (6) 建築及び電気機械設備等の設計工程を明らかにし、各設計担当相互の連絡を密にし、主体及び附帯設計は同時に提出しなければならない。

(7) 提出する設計図書は、下記を標準とし、○印をつけたものを作成する。

	種 類	摘 要
	A 共通設計図	
○	1. 表 紙	
○	2. 図面目録	
○	3. 工事概要	
○	4. 特記仕様	
○	5. 配 置 図、附近見取図	附近見取図に電子データの引用は不可
○	6. 面 積 表、面積計算書	
	B 敷地造成設計図	※下記は各種法令及び打合せにより適宜作成
	1. 敷地測量図	
○	2. 敷地平面図	
	3. 縦横断面図	
○	4. 解体詳細図	擁壁、竹林等
○	5. その他必要な図面	
	C 建築設計図	※下記は各種法令及び打合せにより適宜作成
○	1. 内外仕上表	
○	2. 各階平面図	
○	3. 立 面 図 (4面)	
○	4. 断 面 図	
○	5. 軸 組 図	
○	6. 基礎伏図	
○	7. 床 伏 図	
○	8. 小屋伏図	
○	9. 梁 伏 図	
○	10. 天井伏図	
○	11. 屋根伏図	
○	12. ペントハウス	
○	13. 平面詳細図	
○	14. 矩計詳細図	
○	15. 階段詳細図	
○	16. 各部詳細図	サイン図等含む
○	17. 室内展開図	
○	18. 建 具 表	
○	19. 構造伏図	

	種 類	摘 要
○	20. 床梁及び、壁リスト	
○	21. 床版及び、基礎配筋図	
○	22. ラーメン配筋図	
○	23. ブロック配筋図	
○	24. 防 火 壁	
○	25. 杭工事等詳細図	
	D 電気設備設計図	※下記は各種法令及び打合せにより適宜作成
○	1. 変電設備機器配置図	
○	2. " 系統図	
○	3. 電灯設備各階平面図	
○	4. " 幹線平面図	
○	5. " 平面詳細図	
○	6. " 機器取付詳細図	
○	7. 電灯設備系統図	
○	8. " 集合計器盤	
○	9. " 分電盤	
○	10. " 機器取付表	
○	11. " 予備電源設備図	
○	12. 動力配線設備平面図	
○	13. " 系統図	
○	14. " 制御盤図	
○	15. 電話配管平面図	特設電話等検討
○	16. " 系統図	
○	17. " 端子盤図	
○	18. 火災警報設備各階平面図	
○	19. " 系統図	
○	20. " 機械図	
	21. 放送設備各階平面図	
	22. " 系統図	
	23. テレビ聴視設備平面図	
○	24. " 系統図	ケーブルテレビ架線引換え工事
	25. テレビ聴視設備機器図	
	26. 避雷針配線及び、取付図	
	27. 電鈴設備各階平面図	
	28. " 系統図	
	29. " 機器図	
	30. 音響設備平面図	

		摘 要
	31. 音響設備系統図	
	32. " 機器図	
○	33. 防災行政無線平面図	
○	34. " 系統図	
○	35. " 機器図	
○	36. 太陽光設備図	
	E 機械設備設計図	※下記は各種法令及び打合せにより適宜作成
○	1. 衛生設備平面図	
○	2. " 系統図	
○	3. " 詳細図	
○	4. 消火栓設備各階平面図	
	5. ガス設備平面図	
	6. 受水槽詳細図	
	7. 高架水槽詳細図	
	8. 合併処理浄化槽詳細図	
○	9. 換気設備平面図	
○	10. " 系統図	
○	11. " 詳細図	
	12. 暖冷房設備平面図	
	13. " 詳細図	
	14. " 系統図	
	15. 空気調和設備各階平面図	
	16. " 詳細図	
	17. " 系統図	
	18. エレベーター設備平面図	
	19. " 機械室詳細図	
	20. " カゴ詳細図	
	21. シャフト詳細図	
	F 屋外附帯設計	※下記は各種法令及び打合せにより適宜作成
○	1. 外柵門扉平面図及び、詳細図	
○	2. 造園植栽平面図及び、詳細図	
○	3. 道路平面詳細図	歩道の切下げ等の検討含む
○	4. 雨水排水平面図及び、詳細図	
○	5. 構内舗装他	
○	6. 擁壁詳細図	
○	7. その他必要な図面	

		摘 要
	G 設計計算書	
○	1. 構造計算書（建築物・工作物）	全ての業務
○	2. 設備構築物構造計算書	調査員が指示する業務
○	3. 給水流量計算書	調査員が指示する業務
○	4. 排水流量計算書	調査員が指示する業務
	5. 浄化槽容積計算書（合併処理）	浄化槽を設置する業務
○	6. 換気風量計算書	調査員が指示する業務
	7. 暖房負荷計算書	調査員が指示する業務
	8. 冷房負荷計算書	調査員が指示する業務
○	9. 電圧降下計算書	調査員が指示する業務
○	10. 津波避難ビルの構造計算書	津波避難ビルとなる建築物
	H 設計書等	
○	1. 設計書（工事費内訳書） ※係員が配布する書式を使用	単価入り： <u>1</u> 部及原稿 単価なし： <u>3</u> 部及原稿
○	2. 材料等数量計算書（単価算出調書）	積算基礎及資料等： <u>1</u> 部及原稿
○	3. 図面製本	<u>A2</u> 背折り製本(背表紙付)： <u>2</u> 部 <u>A3</u> 背折り製本(背表紙付)： <u>2</u> 部 <u>A4</u> Z折り(起案・契約用)： <u>3</u> 部 <u>A3</u> ホッチキス綴じ(閲覧用)： <u>1</u> 部
○	4. 計 算 書	<u>1</u> 部及原稿(手書き原稿は不可)
○	5. 設計図面(トレーシングペーパー)	<u>A2</u> 原図(図面ケース共)： 1 式
○	6. CD-R等記録媒体（1枚に集約）	<u>設 計 書</u> 電子データ： 1 式 <u>設 計 図 面</u> 電子データ： 1 式
○	7. 基礎・杭工事比較検討資料	経済性、施工性、工期等
○	8. 現地調査報告書	紙媒体： <u>1</u> 部 電子データ： 1 式
○	9. 工期検討書	紙媒体： <u>1</u> 部 電子データ： 1 式
	I 透視図等	
	1. 透 視 図	<u> </u> 透視図： <u> </u> 部
	2. 模 型	
○	3. 地元合意を得るためのプレゼン資料	パース等
	J その他	
○	1. 計画通知書（建築物, 工作物確認申請）	図面及通知書、申請書(手数料共)
	2. " (省エネルギー法)	図面及通知書、申請書(手数料共)
○	3. " (構造計算適合性判定)	図面及通知書、申請書(手数料共)
○	4. 都市計画法にかかる申請(適合証明等)	図面及証明書、申請書(手数料共)
○	5. 消防法による届出書	図面及開始届出書、設計届
	6. 浄化槽設置届出書	図面及開始届出書、設置届(手数料共)
○	7. 農地法にかかる申請(必要に応じて)	図面及通知書、申請書
	8. 地質調査報告書	調査報告書成果品(電子成果品共)
○	9. 各法に係る関係所管との協議簿	設計図を基に確認(港湾法, 航空法等含む)

注1) 成果品は、指定する収納ケースにおさめ、提出することとする。

5. 貸与する図書及び資料

(1) 貸与物品は原図引渡しと共に返却することとし、○印を附したものを貸与する。

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
○	1. 敷地測量図			6. 各種設計資料	
	2. 設計計画図書		○	7. 公図	写し
○	3. 地質、地盤調査資料	別発注		8. 敷地求積図	
	4. 各種設計基準図		○	9. 基本計画	
	5. 各種標準図			10.	

6. 建設予定地及び設計概要

(数量、面積を超える場合、速やかに協議のこと)

建設予定地	小松島市和田島町字遠見70番1, 72番1			
名 称	構 造 規 模		数 量 (面 積)	備 考
R6 和田島北部地区 津波避難施設 新築工事	鉄筋コンクリート造		800.0㎡程度	
	耐 震 安 全 性 の 分 類			
	構造体	建築非構造部材	建築設備	
	Ⅱ類	A類	乙類	

7. 設計委託履行期間等

- (1) 契約後速やかに本業務に係る基本事項の打ち合わせを行うこと。
- (2) 設計業務の履行期間は、委託契約締結日の翌日より、令和7年3月14日までとする。
- (3) 地元合意した「平面プラン」の概算工事費の算出期限は、令和6年11月8日までとする。

8. その他委託上の条件

- (1) 設計受託者は意図、機能構造コスト等基本計画を示し、市の意図に添うよう充分打合せの上、設計を進めること。
- (2) この設計の著作権等は一切市に帰属するものとし、市において必要に応じ設計内容の変更を行うものとする。
- (3) 設計受託者は委託業務により知得した事項について、秘密を守り他にもらさないこと。
- (4) 工事実施に当り、各部の納まり及び設計内容上の疑義が生じた場合、その問合せに対し、設計受託者は充分なる解答指導を行うものとする。
- (5) 必要に応じ、前記のことについて現場指導を市より受託者に求められた場合、受託者は担当者を現地に派遣立会指導させること。
- (6) 建築計画通知書、消防法による諸届、諸手続きの業務は受託者において行うものとする。
なお、その手数料は本業務に含む。

9. 設計上の要望事項について

(図面製作上、下記の事項について配慮すること)

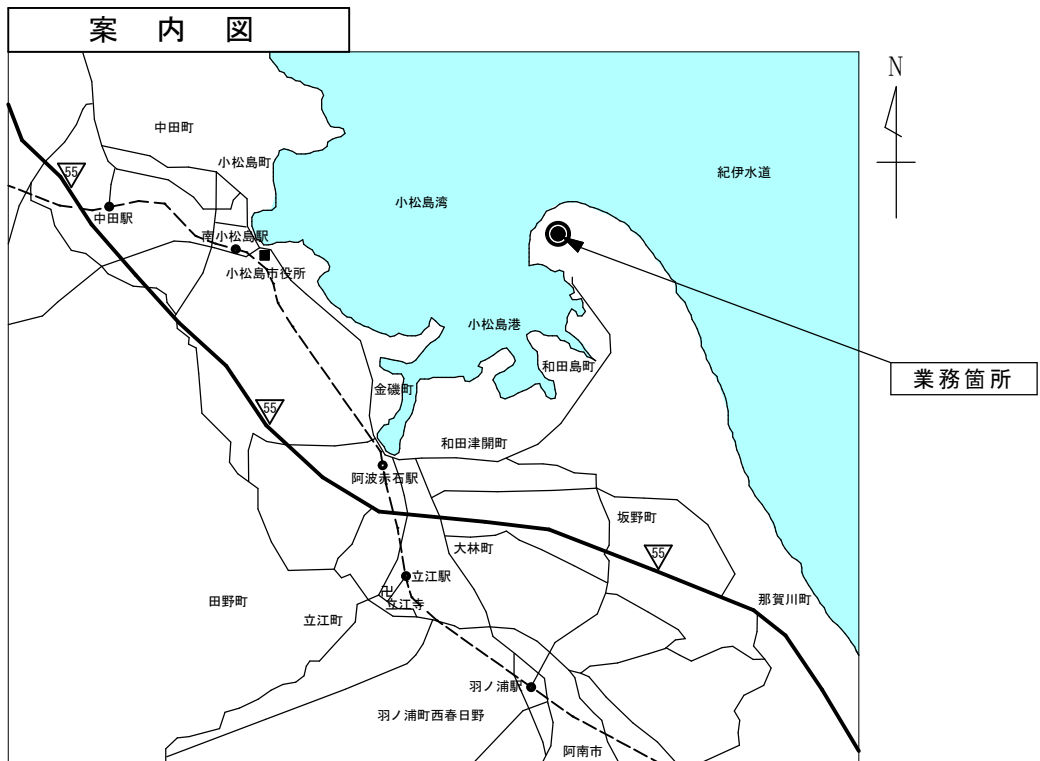
- (1) この仕様書に示す金額は、予算額より諸経費を除いた金額であるから、建築工事（直接工事費＋積上共通仮設費）と設備工事（直接工事費）の合計が金額内で納まるように設計すること。

- (2) 設計書は

-
.....
.....
.....
.....
- ・ 建築工事
 - ・ 敷地造成, 竹林等解体工事
 - ・ 屋外付帯（外構工事）工事

と各工事別に作成すること。

- (3) 実施設計の平面図、矩計図の段階で係員の承認を受けた後、設計を進めること。
- (4) 本工事において、設計事務所における設計積算等の異漏を生じ、設計変更の必要が生じたときは、市側と打合わせを行った後、設計事務所において設計変更図書を作成すること。
- (5) 設計を進めるに当っては、関係法令、諸官庁との事前打合せを充分行い、設計を進めること。
(例えば、建築主事、消防署、上・下水道事務所、電力会社等々)



施設名	和田島北部地区津波避難施設
業務箇所	小松島市和田島町字遠見70番1, 72番1
構造	鉄筋コンクリート造
必要床面積	800.0㎡程度

●業務名 R6 和田島北部地区津波避難施設新築工事	小松島市	
●図面名 案内図・付近見取図		

令和 6 年度

R6 和田島北部地区津波避難施設新築工事設計業務

小松島市

委託業務総括表

委託業務名 : R 6 和田島北部地区津波避難施設新築工事設計業務

委託箇所 : 小松島市和田島町字遠見 7 0 番 1, 7 2 番 1

委託期間 : 着手予定 令和 年 月 日

完了予定 令和 年 月 日

名 称	金 額
委 託 料	
消 費 税 相 当 額	
総 額	

内 訳 書

小松島市

記号	名 称	規 格	単位	単 価	当 初 設 計						備 考
					数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額	
	R6 和田島北部地区津波避難施設新築工事設計業務										
I	設 計 料										
A	直接人件費		式		1						
B	諸 経 費		〃		1						
C	技術経費		〃		1						
D	特別経費	RIBC2システムース費、各種申請手数料、 構造計算適合性判定手数料等	〃		1						
	計										
II	消費税相当額										
	計										
	総 額										